

【フランス】2017年予算法の成立

専門調査員 海外立法情報調査室 豊田 透

* 2016年12月、所得税減税及び企業コスト軽減等の措置の継続、教育分野への重点的な予算措置等を盛り込んだ2017年予算法が成立した。フランスの長年の課題であった所得税源泉徴収制度の2018年からの導入も明記された。

1 2017年予算の概要

2016年9月30日に、2017年予算法案が提出された。フランスは2017年5月に大統領選を控えており、2012年に就任したオランド大統領の任期最後の予算である。そのため法案においては、任期中に①財政の健全化、②経済成長と雇用の回復、③社会的公正の強化（生活水準の格差是正）の3つの闘いを同時に進め成果を挙げたと総括し、2017年予算をこの路線を継続するものとしている。

フランス経済は2015年から回復傾向にあり、2015年のGDP成長率は1.3%、2016年は1.5%であった。2017年予算法案においても、GDP成長率を同じく1.5%（2兆2870億ユーロ）（注1）と見込めることを前提とし、財政赤字を693億ユーロ、対GDP比2.7%に改善するとした。この結果、「政府財政赤字を対GDP比3%以内とする」というEUの財政規律（マーストリヒト基準）について、フランスは2016年（3.3%）までこの基準を満たしていないが、2017年には達成できるとしている。ただし、財政高等評議会（注2）は、対GDP比を2.7%まで改善することは困難との見方を示している。

また、政府債務残高の対GDP比についても、2016年の96.2%に対し2017年は96%とわずかながら減少が見込まれている。

予算法案は「2016年12月29日の2017年予算法律第2016-1917号」（注3）として成立した。最終的な2017年当初予算額は、一般会計の歳入が3069億ユーロ、歳出が3816億ユーロである。特別会計に相当する附属予算（budgets annexes）及び特別勘定（comptes spéciaux）の54億ユーロの黒字を合わせると予算全体の収支は693億ユーロの赤字となり、2016年の723億ユーロから30億ユーロ増加している。

2 予算法による主な施策

(1) 所得税減税の継続

2014年に低所得層を対象とする所得税減税を開始して以来、中間層へと対象を拡大しながら毎年継続してきたが、2017年も実施する。例えば、月収1,700ユーロ以下の単身者及び3,400ユーロ以下の2人世帯については20%減税される。2017年は約500万世帯が対象となり、総額10億ユーロの減税が実現する。この結果、2014年以来4年間の減税総額は約60億ユーロに上る。

(2) 企業の負担軽減策の継続

2013年に導入されたCICE（crédit d'impôt pour la compétitivité et l'emploi）は、従業員を

雇用している事業者を対象とし、SMIC（法定最低賃金）の2.5倍以下の給与額の従業員に支払った給与総額から算出される額を税から控除する施策であり、企業の競争力と雇用の強化を目的としている。2016年において控除率は対象給与総額の6%であったが、2017年は7%に引き上げ、これにより企業の負担軽減額の総計は30億ユーロになる。また、主に低賃金の被雇用者の社会保険料における雇用者負担分の免除・削減等の他の施策を合わせると、2017年における企業の負担軽減額の総計は40億ユーロと算定されている。この結果、2014年から2017年における軽減額の累計は330億ユーロに上る。

さらに新たな施策として、法人税の軽減を段階的に実施する。現在の法人税率33.33%を28%に引き下げる措置を、2017年にまず所得が年75,000ユーロ以下の中小企業に対して実施し、その後対象企業を毎年拡張し、2020年には全企業に対して28%とする計画となっている。

(3) 重点政策の実施

2017年予算の支出において注目される点は、教育分野において30億ユーロという巨額の予算を追加したことである。国民教育・高等教育・研究省では、この予算により、学校教育においては教員の増員と待遇改善、デジタル導入計画の推進、障害児童の学習援助等を、高等教育においては教員・研究者の増員、大学の学生数拡大、奨学金制度の強化と受給者の拡大等を実現するとしている。オランダ大統領は在任中に教育分野で60,000ポストの雇用創出を行うと公約しており、2016年までに約47,000ポストが増加されていた。それに加え2017年予算により約12,000ポストが新設される見込みとなり公約が実現される。

その他、主にテロ対策のため、国防、司法、治安分野に20億ユーロの予算が追加される。また、政権が注力してきた雇用対策について、中小企業を対象とする雇用促進のための補助金等の施策を2017年も継続するため、20億ユーロの予算を投入する。

3 所得税の源泉徴収制度

2017年予算法案の審議において最も議論となったのは、所得税の源泉徴収制度の導入である。フランスでは、これまでも所得税のより確実な徴収制度として源泉徴収の導入を目指した政権はあったものの、現在に至るまで導入されていない。オランダ大統領も選挙戦時点から導入を公約に掲げていたが、任期の最終年に予算法への明記にこぎ着けた。2018年1月1日の所得分から適用される。

議会での評決後、制度の複雑さと導入・運用にかかる経費を理由に反対する右派議員等により憲法院へ付託されたが、憲法院の判決では合憲とされた。ただし、右派勢力は、2017年の選挙により政権に就いた場合は2018年導入を見直すことを公言している。

注

- (1) 1ユーロは約117円（平成29年1月分報告省令レート）。
- (2) 会計検査院の下に設置された独立委員会で、予算法案に示された政府の財政見通しの現実性や一貫性を評価し、意見を述べる。
- (3) Loi n° 2016-1917 du 29 décembre 2016 de finances pour 2017.